【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年10月14日(2022.10.14)

【公開番号】特開2021-409(P2021-409A)

【公開日】令和3年1月7日(2021.1.7)

【年通号数】公開·登録公報2021-001

【出願番号】特願2019-116877(P2019-116877)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

[FI]

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月5日(2022.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行うことが可能な遊技機であって、

<u>第1の領域において、</u>遊技者の動作を促す動作促進表示を表示可能な動作促進表示手段と、

遊技者の動作が検出された後に、遊技者にとって有利な内容である有利内容を報知するときと該有利内容とは異なる内容を報知するときとがある動作演出を実行可能な動作演出 実行手段と、

前記動作促進表示とは異なる特別表示を表示可能な特別表示手段と、

表示態様が変化することを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

<u>前記第1の領域とは異なる第2の領域において、前記動作促進表示とは異なる所定表示を表示可能な所定表示手段と、</u>

<u>前記特別表示とは異なる特殊表示を用いた特殊演出を実行可能な特殊演出実行手段と、</u> を備え、

<u>前記所定表示の表示態様に応じて、有利内容が報知される割合が異なり、</u>

\_\_前記特別表示と前記特殊表示との両方を表示可能であり、前記特別表示と前記特殊表示との両方が表示された場合には、前記特別表示と前記特殊表示とのうちの少なくとも一方\_ が表示されない場合と比較して、有利内容が報知される割合が高く、

前記動作促進表示手段は、第1特定態様による前記動作促進表示と、前記第1特定態様よりも有利内容が報知される割合が高い第2特定態様による前記動作促進表示と、を表示可能であり、

前記示唆演出実行手段は、<u>前記第1の領域に作用し、</u>前記第2特定態様による前記動作促進表示が表示されることを示唆する特定示唆演出と、<u>前記第2の領域に作用し、前記所定表示の表示態様が変化することを示唆する</u>特殊示唆演出と、を<u>前記特別表示が表示され</u>ている場合に前記示唆演出として実行可能であり、

<u>前記特別表示が表示されている場合に、前記特定示唆演出と前記特殊示唆演出とのいず</u>れが実行されるかに応じて、有利内容が報知される割合が異なり、

表示態様が変化する第1パターンによる前記示唆演出が実行される場合と、表示態様が変化しない第2パターンによる前記示唆演出が実行される場合と、があり、

前記特別表示が表示されている場合に、前記特別表示が表示されていない場合よりも前

10

20

30

40

50

記第2パターンによる前記示唆演出が実行されにくい、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0011]

(手段A) 本願発明による遊技機は、 可変表示を行うことが可能な遊技機であって、 \_\_第1の領域において、遊技者の動作を促す動作促進表示を表示可能な動作促進表示手段\_ ٢.

10

20

遊技者の動作が検出された後に、遊技者にとって有利な内容である有利内容を報知する ときと該有利内容とは異なる内容を報知するときとがある動作演出を実行可能な動作演出 実行手段と、

前記動作促進表示とは異なる特別表示を表示可能な特別表示手段と、

表示態様が変化することを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

<u>前記第1の領域とは異なる第2の領域において、前記動作促進表示とは異なる所定表示</u> を表示可能な所定表示手段と、

前記特別表示とは異なる特殊表示を用いた特殊演出を実行可能な特殊演出実行手段と、 <u>を 備 え 、</u>

前記所定表示の表示態様に応じて、有利内容が報知される割合が異なり、

\_ 前記特別表示と前記特殊表示との両方を表示可能であり、前記特別表示と前記特殊表示\_ との両方が表示された場合には、前記特別表示と前記特殊表示とのうちの少なくとも一方 が表示されない場合と比較して、有利内容が報知される割合が高く、

前記動作促進表示手段は、第1特定態様による前記動作促進表示と、前記第1特定態様 よりも有利内容が報知される割合が高い第2特定態様による前記動作促進表示と、を表示 <u>可能であ</u>り、

前記示唆演出実行手段は、前記第1の領域に作用し、前記第2特定態様による前記動作 促進表示が表示されることを示唆する特定示唆演出と、前記第2の領域に作用し、前記所 定表示の表示態様が変化することを示唆する特殊示唆演出と、を前記特別表示が表示され ている場合に前記示唆演出として実行可能であり、

\_ 前記特別表示が表示されている場合に、前記特定示唆演出と前記特殊示唆演出とのいず\_ れが実行されるかに応じて、有利内容が報知される割合が異なり、

<u>表示態様が変化する第1パターンによる前記示唆演出が実行される場合と、表示態様が</u> 変化しない第2パターンによる前記示唆演出が実行される場合と、があり、

前記特別表示が表示されている場合に、前記特別表示が表示されていない場合よりも前 記第2パターンによる前記示唆演出が実行されにくい、

ことを特徴とする。

<u>\_ さらに、</u>(手段1)本願発明による遊技機は、可変表示を行うことが可能な遊技機であ って、遊技者の動作を促す動作促進表示(例えば、ボタン表示)を表示可能な動作促進表 示手段(例えば、演出表示制御用CPU120)と、遊技者の動作が検出された後に、遊 技者にとって有利な内容である有利内容を報知するときと該有利内容とは異なる内容を報 知するときとがある動作演出(例えば、ボタン予告演出)を実行可能な動作演出実行手段 ( 例 え ば 、 演 出 表 示 制 御 用 C P U 1 2 0 ) と 、 動 作 促 進 表 示 と は 異 な る 特 別 表 示 ( 例 え ば テロップ表示039IW01)を表示可能な特別表示手段(例えば、演出制御用CPU 1 2 0 におけるステップ 0 3 9 I W S 2 0 5 , S 5 0 9 を実行する部分)と、表示態様が 変化することを示唆する示唆演出(例えば、アクティブ変化示唆演出、タイトル変化示唆 演出、ボタン変化示唆演出)を実行可能な示唆演出実行手段(例えば、演出制御用CPU 1 2 0 におけるステップ 0 3 9 I W S 5 1 1 を実行する部分)と、を備え、動作促進表示 手 段 は、 第 1 特 定 態 様 に よ る 動 作 促 進 表 示 ( 例 え ば 、 小 サ イ ズ の ボ タ ン 表 示 0 3 9 I W 0

40

30

50

6)と、第1特定態様よりも有利内容が報知される割合が高い第2特定態様による動作促 進表示 ( 例えば、大サイズのボタン表示 0 3 9 I W 0 8 ) と、を表示可能であり、示唆演 出実行手段は、特別表示が表示されたことに関連して、第2特定態様による動作促進表示 が表示されることを示唆する特定示唆演出(例えば、図8-20(I)に示すボタン変化 示唆演出)と、該特定示唆演出とは異なる特殊示唆演出(例えば、図8-18(D)、図 8-19(F)、および図8-20(I)に示すようなボール039IW03,04,0 7 が飛んで行くような態様)と、を示唆演出として実行可能であり、表示態様が変化する 第 1 パターンによる示唆演出(例えば、成功パターンのアクティブ変化示唆演出、タイト ル変化示唆演出、およびボタン変化示唆演出)が実行される場合と、表示態様が変化しな い第2パターンによる示唆演出(例えば、失敗パターンのアクティブ変化示唆演出および ボタン変化示唆演出)が実行される場合と、があり、特別表示が表示されている場合に、 特別表示が表示されていない場合よりも第2パターンによる示唆演出が実行されにくい( 例えば、図8-22に示すように、テロップ表示の表示中では、アクティブ変化示唆演出 が実行される場合には、必ず成功パターンのアクティブ変化示唆演出、タイトル変化示唆 演出、およびボタン変化示唆演出が実行される)ことを特徴とする。そのような構成によ れば、特別表示の表示によって期待度が高まっている状況において、第2パターンによる 示唆演出が実行されにくい点において、興趣を向上させることができる。

20

10

30

40